

# 女性活躍促進に向けた取組について

平成27年6月

男女共同参画局総務課

# ウィメノミクスはアベノミクスの中核

## 第68回国連総会における安倍内閣総理大臣一般討論演説 (2013年9月26日)

- いかにして、日本は成長を図るのか。ここで、成長の要因となり、成果ともなるのが、改めていうまでもなく、女性の力の活用にほかなりません。
- 女性にとって働きやすい環境をこしらえ、女性の労働機会、活動の場を充実させることは、今や日本にとって、選択の対象となりません。まさしく、焦眉の課題です。
- 「女性が輝く社会をつくる」――。そう言って、私は、国内の仕組みを変えようと、取り組んでいます



## 世界経済フォーラム年次会議冒頭演説 (2014年1月22日)

- いまだに活用されていない資源の最たるもの。それが女性の力ですから、日本は女性に、輝く機会を与える場でなくてはなりません。
- 2020年までに、指導的地位にいる人の3割を、女性にします。



# なぜ女性の活躍が重要か？

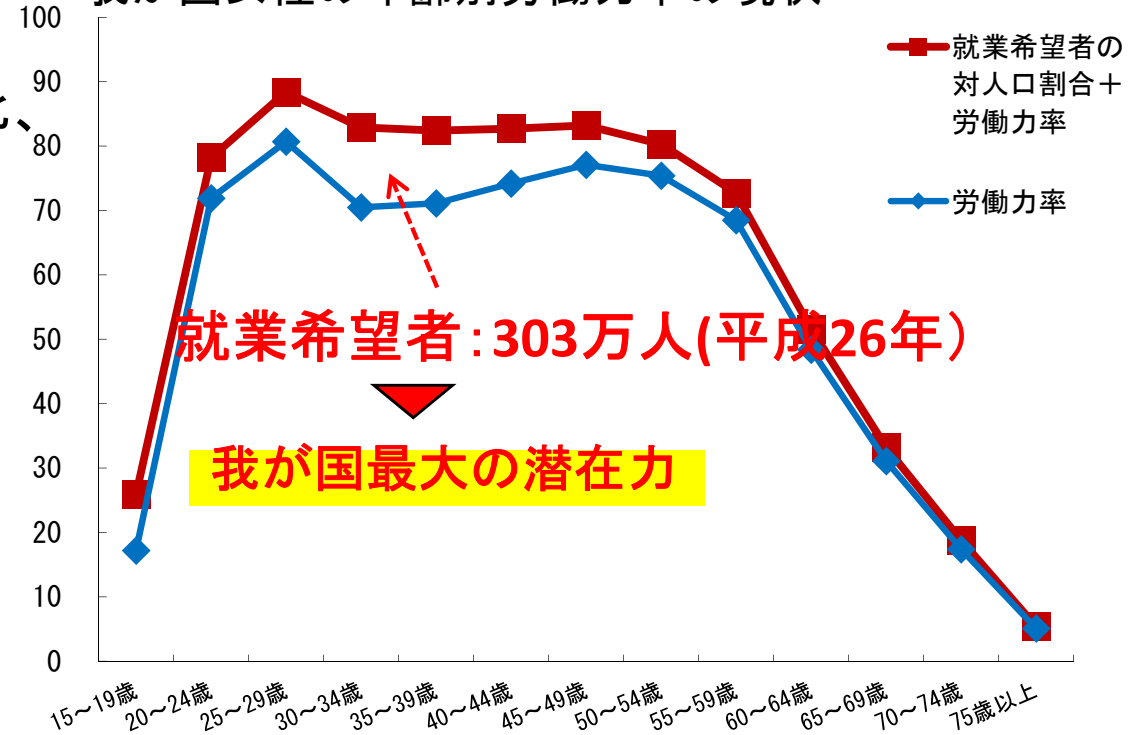
## 意義

### 女性の活躍

- 日本では、人口減少、超高齢化、少子化が進行
- 女性は日本の最大の潜在力  
(非労働力人口のうち、働く希望を持つ女性は300万人を超える)
- 女性はイノベーションの源
  - 労働力人口の増加
  - 優秀な人材の確保
  - 新たな財・サービス

### 経済成長

我が国女性の年齢別労働力率の現状



## 女性の労働参加増加の効果

ゴールドマン・サックス 2014年5月

日本女性の就業率が男性並みに上昇すれば、最大でGDPは**13%上昇**

IMF, 2012年10月

女性の労働力率が他のG7（除く伊）並みに上昇すれば、一人当たりGDPはベースラインよりも**4%上昇**。北欧並みになれば**8%上昇**

# 日本再興戦略の推進【主要施策 平成25年6月14日】

K P I

2020年  
成果目標

- 指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度
- 25歳～44歳の女性就業率 : 73% (2012年 : 68%)

## 1 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等

- ◆ 助成金、税制優遇
- ◆ 企業における好事例の顕彰等 : 総理表彰
- ◆ 個別企業の役員・管理職等の登用に関する情報の開示促進



## 2 女性のライフステージに対応した活躍支援

- ◆ 結婚・出産・子育て期における継続就業支援 : 育児休業給付率のアップ等
- ◆ 再就職に向けた支援 : 女性の学び直し
- ◆ 起業等再チャレンジに向けた支援 : 創業補助



## 3 男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備

- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進 : テレワーク、労働時間法制の見直し
- ◆ 待機児童解消加速化

# 「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—(平成26年6月24日閣議決定)

## 政策目標

我が国最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮できるようにし、人材の確保にとどまらず、企業活動、行政、地域等の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらし、家庭や地域の価値を大切にしつつ社会全体に活力を与える。

## 指標(KPI)

- 2020年に女性の就業率(25歳から44歳)を73%(2012年:68%)
- 2020年に指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度(2012年:6.9%)

## 新たに講ずべき具体的施策

### 女性の活躍推進

#### 育児・家事支援環境の拡充

- ① 「放課後子ども総合プラン」→「小1の壁」を打破
- ② 保育士確保対策の着実な実施
- ③ 子育て支援員(仮称)の創設
- ④ 安価で安心な家事支援サービスの実現
- ⑤ 国家戦略特区における家事支援人材の受入れ

#### 企業等における女性の登用を促進するための環境整備

- ⑥ 女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築
- ⑦ 企業における女性登用の「見える化」及び両立支援のための働き方見直しの促進
- ⑧ 国家公務員における女性職員採用・登用の拡大
- ⑨ 「女性のチャレンジ応援プラン」等の実施
- ⑩ キャリア教育の推進、女性研究者・女性技術者等の支援等

#### 働き方に中立的な税制・社会保障制度等への見直し

- ⑪ 働き方に中立的な税制・社会保障制度等への見直し

# 女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築

## ■女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案

豊かで活力ある社会の実現を図るためには、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性とその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することが一層重要となっていることに鑑み、女性の職業生活における活躍の推進に関する基本原則、基本方針、事業主の行動計画の策定等について定める。

### 地方公共団体に係る主な規定

- 地方公共団体は、女性の職業生活における活躍の推進に関して必要な施策を策定・実施する責務を有すること
- 地方公共団体は、国の基本方針を勘案して、当該区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めること
- 地方公共団体は、女性の職業生活における活躍を推進するため、職業生活を営み、又は営もうとする女性及びその家族その他の関係者からの相談に応じ、関係機関の紹介その他の情報の提供、助言等を講ずるよう努めること
- 地方公共団体の区域において、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組が効果的かつ円滑に実施されるようにするため、協議会を組織することができること

※法律の期限(平成38年3月31日まで)

### 【参考】「日本再興戦略」改訂2014(抄)

「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」の実現に向けて、女性の活躍推進の取組を一過性のものに終わらせず、着実に前進させるための新たな総合的枠組みを検討する。

具体的には、国・地方公共団体、民間事業者における女性の登用の現状把握、目標設定、目標達成に向けた自主行動計画の策定及びこれらの情報開示を含め、各主体がとるべき対応等について、検討する。さらに、各主体の取組を促進するため、認定などの仕組みやインセンティブの付与など実効性を確保するための措置を検討する。これらについて今年度中に結論を得て、国会への法案提出を目指す。

- ▶ 様々な状況に置かれた女性が、自らの希望を実現して輝くことにより、我が国最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮できる活力ある社会、**男性も女性もすべての人にとって暮らしやすい社会**をつくる。
- ▶ **当面講ずべき政策を提示**し、できるものから着手。必要な法的措置を含めて速やかに進めていく。

健康で安定した生活をしたい

生活と就労に関して  
自分に合った支援が受けられる

安心して妊娠・出産・子育て・介護をしたい

子育てなどに対する不安や孤立感が  
解消できる

地域で活躍したい  
起業したい

家事や子育てなどの経験を  
活かすことができる

## すべての女性が輝く社会

～各々の希望に応じ、家庭・地域・職場において、個性と能力を十分に発揮～

犯罪等の被害に遭うことのない  
安全・安心な暮らしができる

安全・安心な暮らしをしたい

自らのライフスタイル・ライフステージ  
に合った働き方が実現できる

職場で活躍したい

希望や状況に応じた情報が  
容易に得られるようになる

人や情報とつながりたい

### すべての女性が輝くための「暮らしの質」の向上

女性の視点に立って、日々の暮らしの悩みや不便等の解消を図る

- ▶ 女性が快適で安全に過ごせる空間づくりなど、誰もが暮らしやすい社会づくりへ



平成26年10月10日、第1回「すべての女性が輝く社会づくり本部会合」

# 女性のチャレンジ応援プラン (平成27年1月16日)

「チャレンジしたい」という希望を持つ女性に対して、  
身近で挑戦しやすい支援策を広く情報発信

\* 「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）、「すべての女性が輝く政策パッケージ」（平成26年10月10日 すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、女性の(再)就職、地域貢献、起業に関して平成27年度に実施する支援策をとりまとめ





「地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進について～多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築を～」

背景

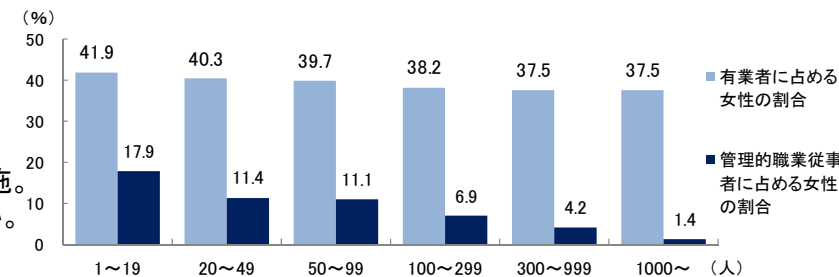
女性の活躍は成長戦略の中核

子育て期の女性の就業率が低だけでなく、女性の管理職割合が低いといったことが課題。

地域経済の活性化にとっても女性の活躍が鍵

企業のうち99%以上が中小企業・小規模事業者。これらの企業は地域に根付いた経済活動を実施。地域経済を支える中小企業・小規模事業者では、女性の従業者が多く、女性の管理職割合も高い。

従業者規模別有業者・管理的職業従事者に占める女性割合



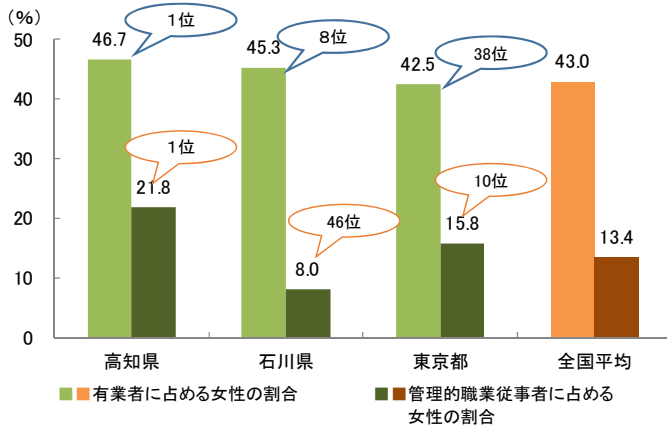
現状

地域によって異なる女性の活躍状況

有業者の女性割合、管理的職業従事者の女性割合を見ても、都道府県ごとによって異なる。

有業者・管理的職業従事者に占める女性割合

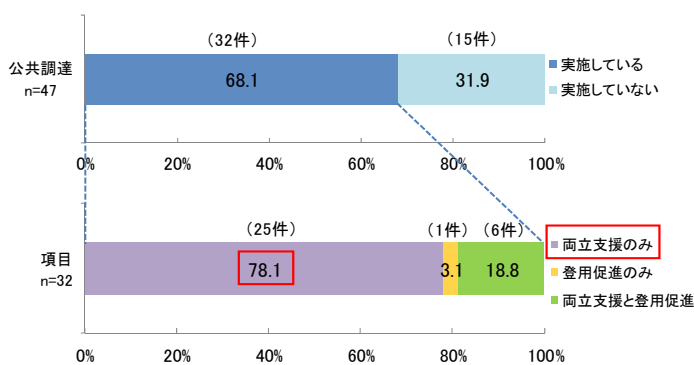
※吹き出しは都道府県別順位



積極的でなかった女性の登用促進への取組

公共調達等により企業へのインセンティブ付与を行っている都道府県は多いが、両立支援の観点からが多く、役員や管理職への女性の登用促進の取組を評価しているところは少ない。

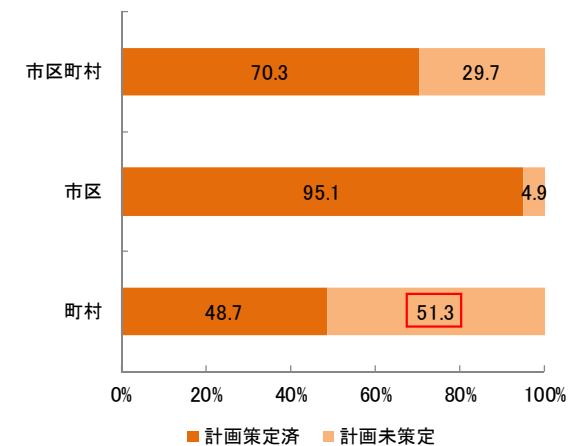
公共調達における男女共同参画等の項目の設定状況 (都道府県)



取組が遅れている町村部

町村の約半数が男女共同参画計画を策定しておらず、市区に比べて取組が遅れている。

男女共同参画計画の策定状況 (市区町村)



今後の方向性

3つの柱

- 1 地域の実情に応じた地域に根差した取組の展開
- 2 両立支援に加え登用促進により女性の活躍を実現
- 3 多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築

女性の活躍による  
地域経済の活性化へ

# 各主体が果たすべき役割

《各主体は、次の3つの柱(視点)を理解の上、連携しつつ主体的に行動することが求められる。》

## 1 地域の実情に応じた地域に根差した取組の展開

女性の活躍状況は地域によって異なっており、市区町村によっても異なると考えられることから、都道府県はもとより、より住民・現場に近い市区町村レベルでの取組が不可欠。すべての都道府県・市区町村において、住民一人一人が女性の活躍を応援する気運を醸成し、地域の実情に応じた取組を推進。

## 2 両立支援に加え登用促進により女性の活躍を実現

経済分野における女性の活躍を明確なターゲットとして捉えて、仕事と子育て等の両立支援だけでなく、直接的に女性の役員・管理職への登用、女性の起業・創業の拡大等を促進する取組を積極的に実施。女性の活躍の実現に向け、地域社会全体が行動。

## 3 多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築

それぞれの主体がその得意とする役割を自主的に果たしつつ、緊密な連携・協働の下、全体として隙間のない横断的・総合的な支援体制を構築。

### 国

- 全国的なムーブメントづくり
- 先進的な取組事例の横展開や取組状況等の「見える化」
- 経済産業局、労働局等の国の地方機関との情報・認識の共有
- 手引き作成、ノウハウの共有 等

### 都道府県

- 女性の登用促進を対象とした企業へのインセンティブ付与
- 多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの推進役
- 市区町村の取組の支援 等

### 市区町村

- 都道府県の協力を得ながら、女性の登用促進に向けた取組の実施
- すべての市区町村において、男女共同参画計画の策定等による関係者の合意形成・気運醸成 等

### 男女共同参画センター

- 女性の活躍推進の人材発掘・育成の拠点として、キーパーソンの育成、女性リーダーの育成等
- 育成した人材のネットワーク化 等

### 地域経済団体・農林水産団体

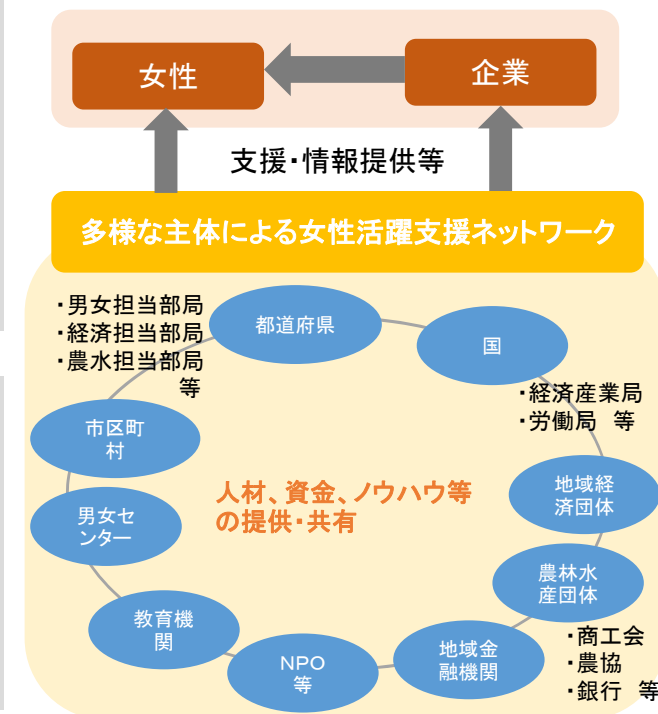
- 各企業が役員や管理職に占める女性の割合等の目標を設定するよう働きかけ
- 女性グループ等による6次産業化の支援 等

### 地域金融機関・NPO等

- 資金提供や低利融資等の女性による起業・創業の支援
- 地域資源と市場ニーズ等とのマッチングの支援 等

地域の実情に応じた多様な主体の参画

＜ネットワーク構築のイメージ図＞

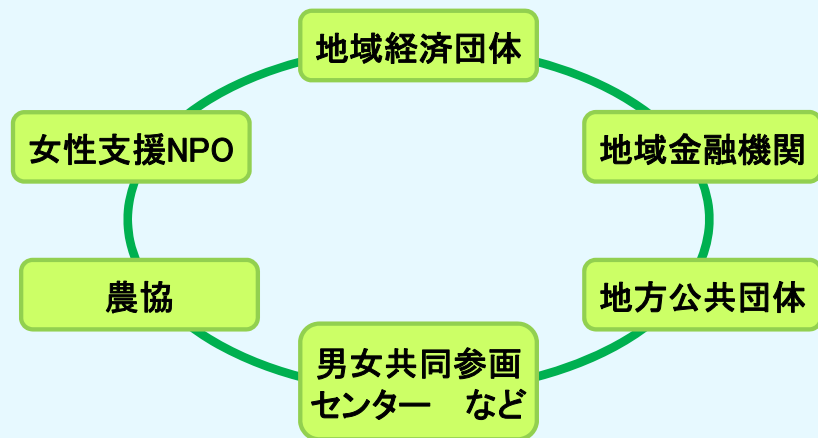


※各主体において役員・管理職に占める女性割合を高めるなどの率先垂範(特に、国、都道府県、市区町村)

- 「成長戦略の中核をなす」女性の活躍を促進し、「202030」を実現していくためには、国レベルの取組みに加え、地域レベルでの取組みの促進が不可欠であり、地域の企業における女性登用や女性による創業の拡大などに向け、経済団体や地方公共団体等が連携して取り組んでいくことが必要。
- そのため、地域女性活躍推進組織等に対し、「地域女性活躍加速化交付金」を交付し、各主体が連携体制を構築して行う女性活躍促進の横断的な取組みを支援する。
- 事業実施主体は、計画の策定、実践、効果の検証等を行うとともに、内閣府において、効果的な事例の全国展開を図っていく。

## 【事業スキーム(案)】

○地域の女性が活躍するための組織の連携体制の構築



○行動計画の策定、実践等

- ・女性登用の目標を掲げて取り組む企業の募集・公表・顕彰などの仕組みの構築
- ・賛同企業に対する支援  
(経営者や管理職を対象としたセミナーの開催や女性キャリアアップ研修など)
- ・女性による創業への総合的な支援の実施 (多様な主体が一堂に会した女性創業相談会の開催など) など

○効果・課題等の検証

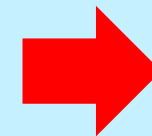
【交付対象団体】

地域女性活躍推進組織、経済団体、地方公共団体 など

【交付金額】

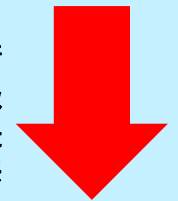
1事業実施主体当たり500万円を上限とする。

報告



内閣府

情報提供



他の地域の

- ・地域経済団体
- ・地方自治体 等

・ 地域の実情に応じた連携体制の構築 ・ 効果的な事業の全国展開

# 取組事例① 女性が輝く活力ある三重の実現に向けた取組

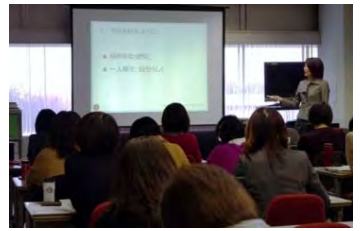
【事業実施主体】 【連携団体】

三重県

三重県経営者協会、三重県中小企業団体中央会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県農業協同組合中央会、三重県漁業協同組合連合会、日本労働組合総連合会三重県連合会、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 (オブザーバー連携)三重大学、三重労働局

【主な取組】

- 「女性の活躍推進三重県会議」等を設け、女性の活躍推進の機運を醸成
- 輝く女性がいる企業の取組を公募し、取組事例として公表
- 企業経営者や管理職等を対象にした、従来からの働き方の見直し、女性登用の必要性等への理解を深めるための講演会と企業の取組を紹介するパネルディスカッションの開催
- 男性管理職を対象にした、女性の意欲と能力を高め、活躍を引き出すための具体策を学ぶセミナーの開催
- 女性管理職の更なるスキルアップを支援するセミナーの開催
- 働く女性や女性管理職のネットワークの構築をめざした、企業・業種を越えた交流会の開催
- 起業・創業を考える女性向けのセミナーの開催



【事業効果】

- これまでつながりの薄かった地域経済団体等との関係を築くことができ、今後の事業展開の幅を広げることが可能となった。
- 男性管理職を対象にしたセミナーでは、想定を超える申し込みがあり、女性活躍を推進する側に立つ男性への支援の必要性を再認識した。
- 働く女性の交流会では、企業・業種を越えて互いに有用な意見・情報が交換され、次回開催の要望が出るなど、参加者間でのネットワーク構築に向けた動きをつくることができた。

【今後の課題】

- 引き続き、地域経済団体等と連携して「女性の活躍推進三重県会議」の活動・存在をアピールしていく必要。
- 本事業で得られたチャンネルを生かし、企業経営者、管理職を含む女性社員、男性社員等のそれぞれのニーズを的確に把握し、より効果的な支援策を実施していく必要。

# 取組事例② 中小企業が取り組む地域女性活躍推進

### 【事業実施主体】

一般社団法人 川崎中原工場協会

### 【連携団体】

川崎市経済労働局、川崎市男女共同参画センター、川崎商工会議所、市内7工業団体女性活躍推進事務局長会議、神奈川県労働局雇用均等室、神奈川県労政福祉課、神奈川県中小企業家同友会、川崎市人権男女共同参画室、かわさき男女共同参画ネットワーク、(株)KSP、(株)日本政策金融公庫、川崎信用金庫、(公財)川崎市産業振興財団

### 【主な取組】

- 女性のキャリアアップ支援研修会の開催
- 女性の起業・創業 交流会 & 相談会の開催
- 事業主対象の研修会の開催
- 多様な人材が活躍できる会社づくりに向けた事業所の意識調査、個別コンサルティングの実施
- 地域女性活躍推進大会の開催 等



### 【事業効果】

- 民間団体が事業実施主体となったことで、中小企業の経営者の率直な考え方や意見等が集約しやすい環境を用意した研修会やコンサルティングを実施することができた。
- 意識調査にとどまらず、個別コンサルティングや研修会につないだことで、事業主の理解が深まり、前向きな取り組みにつながった。
- 市や男女共同参画センターとの連携により、官民一体となって取組を進めることができた。連携することで、メディア等でも取り上げられるなどPR効果が高かった。

### 【今後の課題】

- 本事業を通じて、課題等を関係者と共有することができたが、解消に向けては、単年度の取組では困難であるため、引き続き、地域ぐるみで他機関・団体と連携しながらネットワーク型で取組を継続する必要。
- 女性従業員が少なく、定着率も低い等の課題を抱えている事業所においては、各事業者が自社で女性従業員向けの研修会やOJTを実施することは難しい。研修等の機会が乏しいまま就業することで女性自身の意欲を高めにくいケースもあった。女性活躍の環境整備に関する事例紹介や、女性の意欲を引き出し、力をつけるための研修会やメンタリングサロンなどを他の専門機関と連携しながら実施するなど、中小企業経営者の声を反映した企画を継続していくことが重要。

## ① 施策の目的

地方公共団体が行う女性活躍の推進の取組を支援することにより、地域経済の活性化につなげる。

## ② 施策の概要

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、多様な主体による連携体制の構築や女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備など、身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。

## ③ 施策のスキーム、実施要件(対象、補助率等)、成果イメージ等

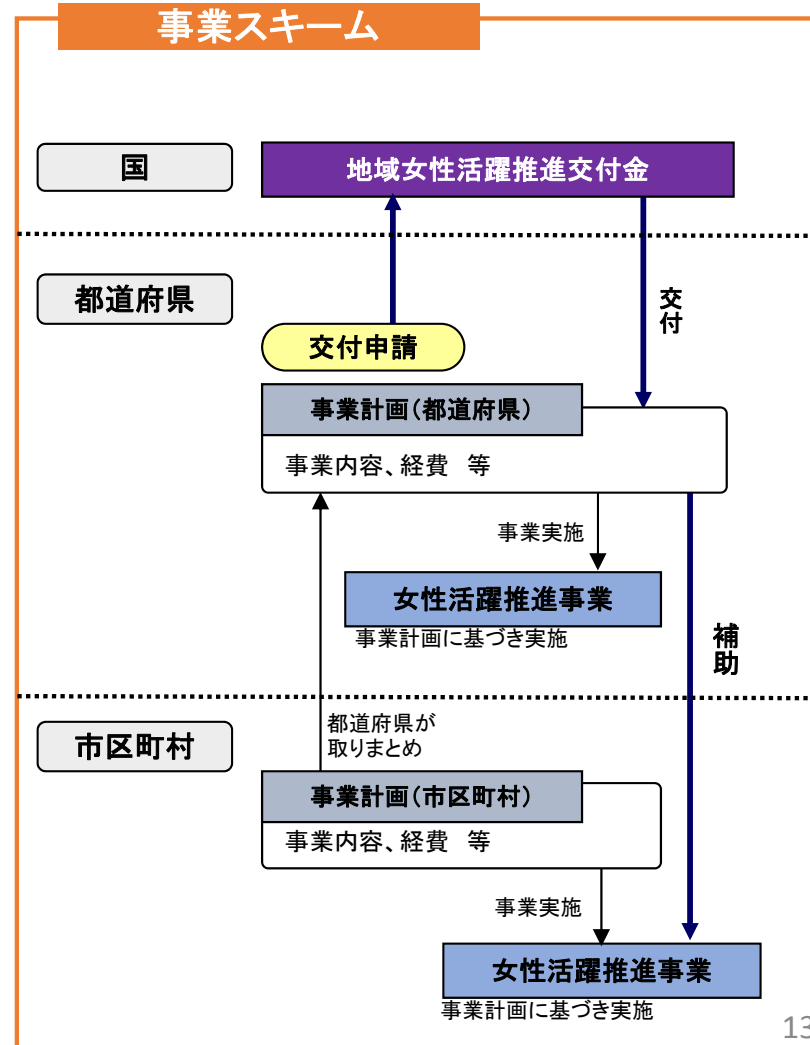
### 実施要件

- 対象 : 地方公共団体
- 補助率 : 10分の8
- 交付上限 : 都道府県 1,600万円(事業規模2,000万円)  
政令指定都市 800万円(事業規模1,000万円)  
上記以外の市区町村 400万円(事業規模 500万円)

### 事業イメージ・具体例

- 多様な主体による連携体制の構築
  - 地域経済団体、地域金融機関、農林水産団体、国の機関、教育機関、NPO等によるネットワーク構築
  - 単なる情報共有のためではなく、各主体が連携し、課題を共有し、協働して事業を実施
  - 様々な分野で活躍する女性のロールモデルの提供、メンター機能 等
- 女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備
  - 必要な人に分野横断的な情報を提供するワンストップ相談窓口(就労、起業・創業、子育て支援、教育、福祉等)
  - 活躍したい女性の掘り起しから、学び直し、キャリア形成、活躍を得た後の支援まで、活躍のステージ、時間軸に応じた総合的支援 等
- 「2020年30%」の達成に向けた地方公共団体の施策に関する計画の策定、実施、評価等。
  - PDCAサイクルに基づく地域の実情に沿った地域ぐるみの計画の策定、実施、効果の検証及び課題の整理 等

### 事業スキーム



# 地域における女性活躍推進モデル事業

26年度予算額 21百万円

## 事業の目的

生産年齢人口が減少していく中で、意欲ある女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力確保の観点のみならず、経済を活性化する観点からも不可欠な課題となっている。

このため、地域の実情に合わせた女性の活躍促進に向けた先進的な取組を試行的に実践し、検証することで、その効果や課題を明らかにする。また、事業成果を広く共有することにより、モデル的な取組の他地域への横展開を図る。

## 事業イメージ・具体例

### 【事業内容】

地域の企業等における役員や管理職への女性の登用促進や6次産業化を含む女性による起業・創業の支援等、女性の活躍促進に資する先進的な事業。

具体的には、以下のものが考えられる。

#### (1) 女性の活躍促進の取組に向けた企業への働きかけ、支援事業

- ・女性の活躍促進や仕事と生活の両立支援等に積極的に取り組んでいる企業等の認証制度、表彰制度の創設・拡充
- ・企業等の認証制度を活用した企業へのインセンティブを付与するなどの仕組みの検討
- ・主に中小企業・小規模事業者を直接訪問し、ポジティブ・アクションの取組や情報開示を促進するため働きかけを実施 等

#### (2) 女性の活躍促進に向けた地域におけるセミナー等開催事業

- ・再就職・起業を目指す又は活動中の女性向けセミナー
- ・再就職・起業した先輩女性との意見・情報交換会
- ・企業、地域等のリーダー育成支援セミナー
- ・働き方の見直し等の意識改革・理解促進セミナー 等

#### (3) ロールモデル、メンターに関する事例収集・情報発信事業

- ・企業や地域で活躍するロールモデル、メンターの事例収集 等

【対象団体】 6団体(1団体当たり350万円程度)

## 取組事例① ロールモデル・メンターバンク構築事業

### 【事業実施主体】

NPO法人男女共同参画  
フォーラムしずおか

### 【目的】

地域で活躍する女性を「メンター」として登録、データベースを構築し、WEBで自分の価値観に近い「メンター」を探せる仕組みを作ること、すべての女性が自分らしく生き、働くための一助とする。

### 【事業効果】

- 地域における人材の集積
- ロールモデルとしての意識の醸成
- 女性リーダーの育成
- 閲覧履歴・アンケート等によるニーズの把握
- 高校、大学、企業とのネットワーク構築
- 静岡市女性会館のサポーターの獲得

### 【今後の課題】

- 事務局体制の確立
  - ・ 継続的なデータベースのメンテナンス
  - ・ 面談、事務局運営のための時間と経費の確保
- 一定数の登録メンターの確保
  - ・ 多様なニーズに対応するためには、一定数のメンターが必要
- メンターのモチベーション維持のため交流会、勉強会の開催、活躍の場の紹介

### 【事業実施概要】

静岡市近郊に住む社会人女性をメンターとしてデータベース化し、会員がキャリアやライフスタイルについて、長期的な視野に立ったアドバイスを受けることができるシステムを構築する。静岡市女性会館が事務局となることで、面識のないメンターとも安心して会うことのできる仕組みを作る。

- ① 有識者による検討会議開催
- ② 利用者ニーズ調査実施  
グループインタビュー（社会人、大学生）  
学校インタビュー（高校、大学）
- ③ メンタリングの仕組み作り
- ④ メンター募集
- ⑤ メンター選定
- ⑥ オンラインデータベース作成
- ⑦ チラシ・PRカード作成
- ⑧ オープン記念イベント開催  
「知りたい！先輩女子のキャリアストーリー」

### Jo-Shizu(じよしず)メンターバンク



自分で「会いたいメンター」を探せる  
女性なら誰でも利用可能なデータベースの作成

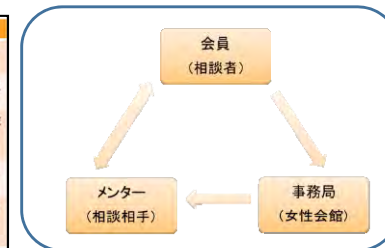
#### 有識者による検討会議



#### 利用者ニーズ調査

学校	要望
A高校 (私立女子高)	薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士など、資格と関わる職業の女性も紹介してほしい。
B高校 (私立女子高)	ほぼ全員が進学するため、就職(職業)に対しては関心が低いと思う。卒業生のほうが親近感がある。
C高校 (公立共学校)	近い将来で自分にイメージを持ちやすい20代後半から30代前半位がよい。女子生徒が多く希望する職業は看護師、管理栄養士、保育士、教職、ファッション、美容系など。
D高校 (単位制高校)	年代は20~30代、学歴的、経験的に似た感じなので、できれば卒業生がよいが、多様であればあるほどよい。公務員もよい。
E大学 (私立共学)	自分と近い(就職して1~2年の)先輩がよい。どんな試験が出たか、面接でどんなことを聞かれたかなどを気にしている。学生は結婚や子育てと就職は切り離しているようだ。

#### メンタリングの仕組み作り



#### PRカードの作成



#### オープン記念イベント





## 取組事例② 女子学生による女性ロールモデル紹介事業

### 【事業実施主体】

熊本市男女共同参画センター  
はあもにい

### 【目的】

- 女子学生が、地域の女性リーダーを紹介する冊子を企画・制作する事業を通して、次世代のメンターとなるべき人材を育成する。
- 女子学生が地域の女性リーダーとつながることにより、世代をつなぐ新たな女性ネットワークの構築する。

### 【事業効果】

- 学生たちは、女性の生き方・働き方の多様性に触れ、女性は結婚・出産の可能性が有ることなどから、職業選択の際の男女共同参画の視点の重要性に気づく機会を与えることができた。
- 学生にとっては、理想的なリーダーシップのあり方を見て、考え学ぶ機会になった。
- フェイスブックページを立ち上げ、学生、地域ロールモデルがそれぞれに、主体的な情報発信ができる交流の場を作った。

### 【今後の課題】

- 今後は、女性活躍推進に取り組む行政・事業所などを取り込みつつ、当センターを拠点とした事業を行う。
- 冊子やホームページによる継続的な啓発が可能になったが、女子学生の組織化は未完成的なので、今後の長期的な課題としていきたい。

### 【事業実施概要】

女子学生を主体とした企画・編集チームを編成し、

- ① 男女共同参画社会の課題や女性活躍推進の取組について学習。
- ② 当センターが企画・運営しているラジオ番組「クマモト・ウーマン」で紹介した人材をベースに、地域で活躍する女性(51名)を選出。
- ③ 取材や原稿の書き方など編集に関する講義を受け、インタビューへの準備を実施。
- ④ 約3カ月間で、インタビューを行い、原稿を作成。それぞれの女性たちの話を聞きながら、女性の多様な生き方をまとめた冊子を作成。
- ⑤ プロジェクトの進行には、フェイスブックやメーリングリストを活用。取材の状況や学生の取り組みを発信しながら、メンバーがゆるやかにつながり続けられる環境を整備。
- ⑥ 取材・原稿作成を終え、それぞれの経験や体験を共有するふりかえり会を実施。

#### 9月 参加者を募集

女子学生の社会人力アップにつながります！ と呼びかけプロジェクトの参加者を募集。14人の女子学生と熊本大学世界システム史演習Eのゼミ生(男女)が協力してくれることになった。



#### 10月 編集講座を実施

メンバーを対象に編集やインタビューの基礎知識を学ぶ講座を実施。講座では、模擬インタビュー&原稿作成にも挑戦。それをふまえて、「取材の心得」を作成した。



#### 11月・12月 いよいよ取材へ！

いよいよ51件の取材がスタート。取材相手のアポイントをとり、学生とカメラマンの日程を調整。学業の合間をぬっての取材活動・原稿作成に取り組んだ。



#### 1月 ふりかえり会を実施

それぞれの取材での体験や気づきを共有しあうふりかえり会を実施。

#### 2月 冊子が完成

冊子が完成。熊本県下の高校・専門学校・大学、ほか、公設図書館や公民館に寄贈したほか、冊子完成報告会に会場した方に贈呈。3月からは、ホームページでの閲覧も可能にした。



# 地域における女性活躍推進モデル事業

27年度予算額 23百万円

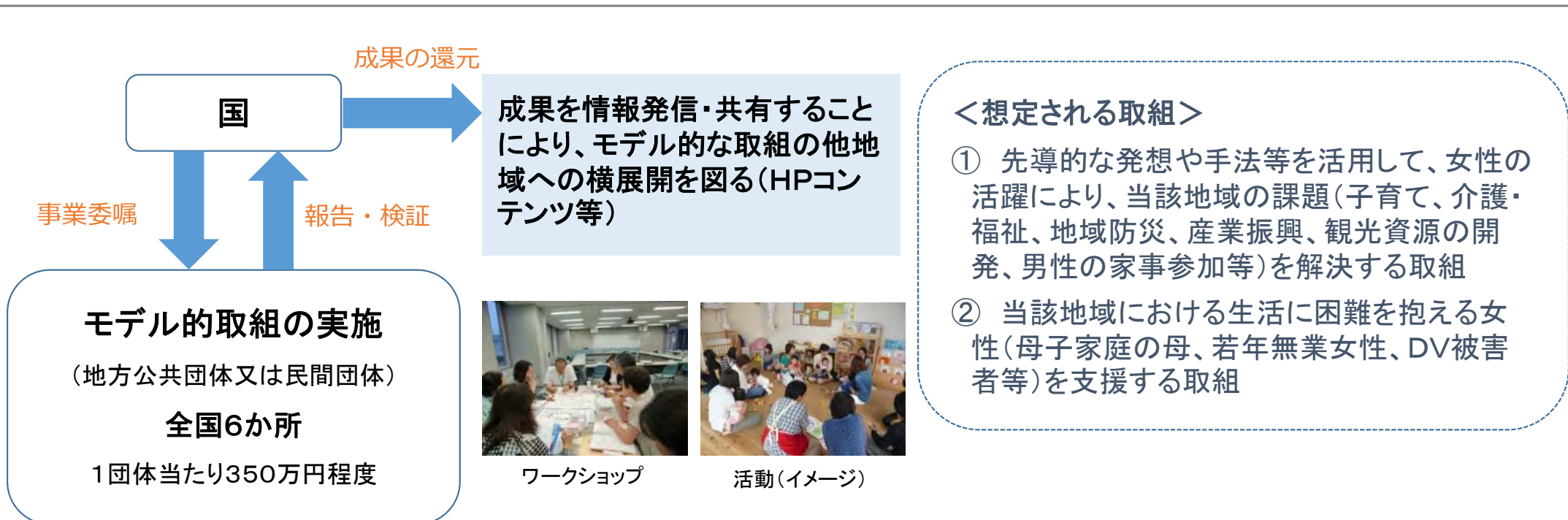
## 目的

- 女性の活躍推進には潜在化している女性の能力を最大限発揮できるよう支援を行うことが必要。
- 地域の実情に合わせた女性の活躍促進に向けた先進的な取組を試行的に実践し、検証することで、その効果や課題を明らかにし、事業成果を広く共有することにより、モデル的な取組の他地域への横展開を図る。

## 事業内容

- 家事・育児・介護等地域貢献を希望する方、再就職を希望する方、起業・NPO等の立ち上げを希望する方向けの先進的な事業を実施。

## 事業フレーム



～働きたい、社会貢献したいと考える女性のチャレンジを支援～